■ 検査優先種

(11 目 14 科)

検査優先種1(19種)		
カモ目カモ科	ツル目ツル科	主に早期発見を目的とする。
ヒシクイ	マナヅル	高病原性鳥インフルエンザウイ
マガン	ナベヅル	ルス (H5 亜型) に感受性が高
シジュウカラガン	チドリ目カモメ科	く、死亡野鳥等調査で検出しや
コクチョウ*	ユリカモメ	すいと考えられる種。
コブハクチョウ*	タカ目タカ科	死亡野鳥等調査で、平成 22 年度
コハクチョウ	オジロワシ	以降の発生時を合わせた感染確
オオハクチョウ	オオタカ	認率が 5%以上であった種
オシドリ	ノスリ	
ヒドリガモ	ハヤブサ目ハヤブサ科	
キンクロハジロ	ハヤブサ	
カイツブリ目カイツブリ科	重度の神経症状**が観察され	
カイツブリ	た水鳥類	
カンムリカイツブリ	12/14/110/202	
検査優先種2(8種)		
カモ目カモ科	タカ目タカ科	さらに発見の可能性を高めるこ
マガモ	オオワシ	とを目的とする。
オナガガモ	クマタカ	過去に日本、韓国等において死
トモエガモ	フクロウ目フクロウ科	亡野鳥で感染確認のある種を含
ホシハジロ	フクロウ	める。
スズガモ		
検査優先種3		
カモ目カモ科	チドリ目カモメ科	感染の広がりを把握することを
カルガモ、コガモ等(検	ウミネコ、セグロカモメ等	目的とする。
查優先種1、2以外全種)	(検査優先種1以外全種)	水辺で生息する鳥類としてカワ
カイツブリ目カイツブリ科	タカ目ミサゴ科	ウやアオサギ、コウノトリ、ク
ハジロカイツブリ等(検	ミサゴ	ロツラヘラサギ、検査優先種1あ
查優先種1以外全種)	タカ目タカ科	るいは2に含まれないカモ科、カ
コウノトリ目コウノトリ科	トビ等(検査優先種 1、2	イツブリ科、ツル科、カモメ科
コウノトリ	以外全種)	の種を、また鳥類を捕食する種
カツオドリ目ウ科	フクロウ目フクロウ科	として検査優先種1あるいは2に
カワウ	コミミズク等(検査優先種	含まれないタカ目、フクロウ
ペリカン目サギ科	2以外全種)	目、ハヤブサ目の種を、死亡野
アオサギ	ハヤブサ目ハヤブサ科	鳥を採食するハシブトガラス及
ペリカン目トキ科	チョウゲンボウ等(検査優	びハシボソガラスを対象とし
クロツラヘラサギ	先種1以外全種)	た。
ツル目ツル科	スズメ目カラス科	
タンチョウ等	ハシボソガラス	
(検査優先種1以外全種)	ハシブトガラス	
ツル目クイナ科		
オオバン		
n - 11 - 45		

その他の種

上記以外の鳥種すべて。

猛禽類及びハシブトガラス、ハシボソガラス以外の陸鳥類については、国内での感染が確認されておらず、海外でも感染例は多くないことから、その他の種とする。

野鳥監視重点区域においては、3 羽以上の死亡がみられた場合の他、感染確認鳥類の近くで死亡していたなど、感染が疑われる状況があった場合には1羽でも検査対象とする。

* 外来種。

- ** 重度の神経症状とは、首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような状態 (p. ○図 IV-4 参照) で、正常に飛翔したり、採食したりすることはできないもの。
- ※検査優先種については今後の発生状況、知見の集積等により見直し、毎年シーズンの始めに環境省から通知する。シーズン中も状況に応じて追加、通知する。都道府県等は、この検査優先種を基本として地域の事情に合わせ独自の選定により適切な対応をすることを妨げない。
- ※検査優先種については、必ずしも感受性が高い種のみを選定しているわけではなく、発見しやすさや、海外や近縁種での感染例による予防的な選定等も含む。
- ※国内希少野生動植物種については、検査優先種か否かにかかわらず、その希少性を踏まえ、**感染が疑われる状況があった場合には**、できる限り1羽から検査を実施する。